資料3－3

答申施策の実施状況

命題Ⅰ

北陸信越地域の活力を高め、交流人口の増大に資する公共交通のあり方

北陸信越地域における課題

今後、人口の減少、高齢化の進展が見込まれる一方で、北陸信越地域の旅客流動量は地域間の交通サービス条件の改善により増加することが予想されている。こうした中、本地域の活力を高め、他地域との交流の一層の増加を図るため、地域の魅力を一層増大させるとともに公共交通網の充実やサービスの向上を図る必要がある。

命題Ⅰ

北陸信越地域の活力を高め、交流人口の増大に資する公共交通のあり方

〔テーマ1〕

北陸信越地域の活性化、地域間連携や観光交流の促進のための公共交通のあり方

～第1章～　幹線交通

1．北陸新幹線の整備による首都圏との連絡時間の短縮

○答申の要点

・北陸信越地域と首都圏との交流活発化に向けて、北陸新幹線の着実な整備を推進するとともに、地域と新幹線停車駅を結ぶアクセスの利便性向上等、新幹線の機能を最大限に発揮させるために必要な環境整備を進める。

○これまでの主な取り組み

・北陸新幹線の整備

平成16年12月政府・与党申し合わせにより、長野～白山総合車両基地間はフル規格で整備し、平成26年度末の完成を目指している。

・並行在来線のあり方検討

各県において並行在来線対策協議会が設置され、並行在来線の旅客流動調査や需要予測調査などが行われている。

新潟県並行在来線対策協議会（13年12月設置）

長野以北並行在来線対策協議会（18年5月設置）

富山県並行在来線対策協議会（17年7月設置）

石川県並行在来線対策協議会（17年6月設置）

2．その他の交通機関の整備･充実

○答申の要点

･北陸信越地域内の都市と本地域内外の都市との連携を強化するため、在来線鉄道の機能強化を図り、利便性を向上させるとともに、都市間高速バス路線網の充実や旅客船輸送の活性化を図る。

○これまでの主な取り組み

事例紹介1

･JR富山港線のLRT化事業（富山県）

平成18年4月富山ライトレール（株）によりJR富山港線がLRT化され、運行を開始。さらに富山駅の連続立体交差に併せ既存の富山地方鉄道軌道線との接続や富山地方鉄道軌道線の環状化を計画している。

･JR高山本線活性化社会実験（富山県）

平成18年10月から平成22年3月までを実験期間とし、運行本数の増便、主要駅においてフィーダーバス、パークアンドライド等利用促進策を実施している。また、社会実験の一環として「婦中鵜坂駅」が新設された。

･都市間高速バス路線の新設

平成17年3月末から金沢～仙台線、富山～名古屋線などの新規路線が9路線新設された。

･佐渡航路の活性化（新潟県）

平成20年度地域公共交通活性化･再生総合事業を活用しながら「佐渡航路活性化協議会」において航路の活性化方策を検討し、平成20年度中に「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく総合連携計画を策定する予定。

事 例 1

ＪＲ富山港線のＬＲＴ化事業（富山県）

○事業概要

・富山市は、平成１８年４月２９日ＪＲ富山港線をＬＲＴ化し、第三セクターの富山ライトレールを運行主体とした全国初の本格的なＬＲＴシステムをスタートさせた。　(路線長：７．６Ｋｍ・・・・軌道区間１．１Ｋｍ、鉄道区間６．５Ｋｍ)
また、富山地方鉄道の市内軌道線を、市中心地区において延伸（０．９４Ｋｍ）し、平成２１年度開業を目途に環状線化を図る計画である。　将来的には、ＪＲ在来線富山駅の高架化（平成２９年頃完成予定）に合わせ、鉄道高架下で富山ライトレールと市内路面電車の接続を行う計画である。

富山ライトレール

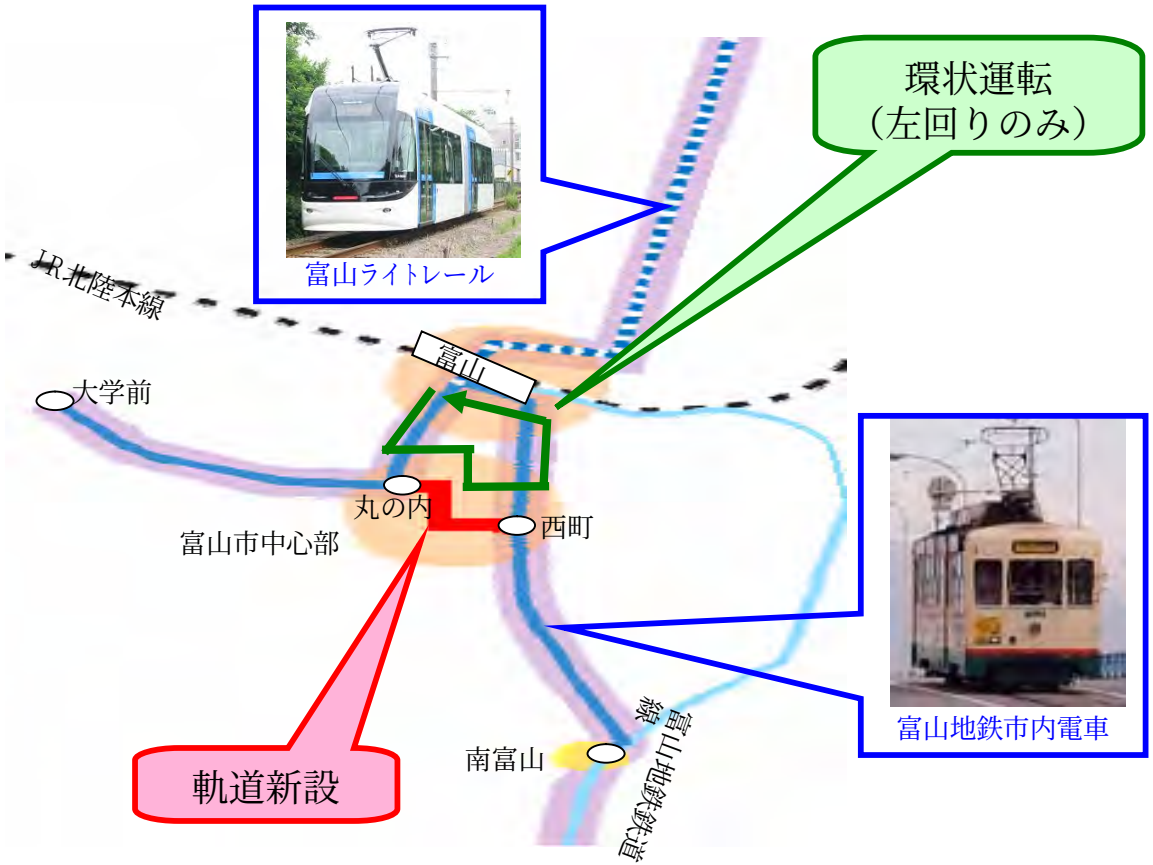

3．高速交通機関へのアクセスの改善

○答申の要点

・北陸信越地域の活性化の中核を担う高速交通機関である新幹線及び航空の有効性を最大限に発揮させるため、市街地や観光地と新幹線停車駅や空港を結ぶアクセスの利便性の向上を図る。

○これまでの主な取り組み

・乗合タクシーの運行（長野県）

主に外国人スキー客の誘客を目的に、長野市及び白馬地区のタクシー事業者がJR長野駅～白馬地区において平成18年12月より乗合タクシーの運行を行っており、平成19年度も12月～3月末において、6社が運行を行っている。

・みつけエクスプレス実証運行（新潟県）

平成19年6月より新潟県見附市において、首都圏とのアクセス向上を目的に、上越新幹線長岡駅と見附市内を結ぶシャトルバス「みつけエクスプレス」の実証運行を行っており、平成20年度も継続して実証運行を行っている。

事例紹介2

・新潟空港アクセス緊急プロジェクト（新潟県）

新潟県では、平成18年12月に短期、中期、長期の段階的アクセス改善の必要性を盛り込んだ「新潟空港のアクセス改善に関する報告書」を取りまとめ、同報告書を受け、「空港アクセス緊急プロジェクト会議」で新潟駅南口から新潟空港までの空港バス新設の検討が進められている。（平成19年3月空港バス万代口乗り入れ実証実験を行い、同4月より本格運行）

事 例 2

みつけエクスプレス実証運行（新潟県）

○見附～長岡駅間のシャトルバス

実証運行の目的

①公共交通の利便性を高め、首都圏からのアクセスを改善し、交流人口の増加などによる地域の活性化

②自家用車からの転換による公共交通利用の拡大

みつけエクスプレス実証運行概要

運行区間　見附市内～長岡駅

運行回数　１日１１往復（毎日運行）

運　　賃　大人５００円、６０歳以上４００円、子供（小学生）２５０円、未就学児　無料
回数券（２５０円×１２枚綴り）　２，５００円

運行開始　平成１９年６月１日

そ の 他　パーク＆バスライドの実施
市内停留所４ヶ所に無料駐車場（２５９台分）を整備し、パーク＆バスライドの実証実験を行っている。

○時刻表（平成20年6月1日改正）

上越新幹線（下り）			乗継	みつけエクスプレス						みつけエクスプレス						上越新幹線（上り）		
便名	東京駅発	長岡駅着		長岡駅東口発	中部産業団地発	市役所前発	ふぁみりあ前発	中央公民館前発	上見附車庫前着	上見附車庫前発	中央公民館前発	ふぁみりあ前発	市役所前発	中部産業団地発	長岡駅東口着	便名	長岡駅発	東京駅着
				6:30	6:50	6:52	6:54	6:55	7:01	5:40	5:41	5:42	5:44	5:47	6:11	とき300	6:28	8:12
とき303	7:00	8:37	0:10	8:47	9:07	9:09	9:11	9:12	9:18	7:14	7:15	7:16	7:18	7:21	7:55	とき310	8:21	9:55
とき307	7:48	9:28	0:10	9:38	9:58	10:00	10:02	10:03	10:09	9:34	9:35	9:36	9:38	9:41	10:05	とき320	10:34	12:20
とき309	8:24	10:13	0:10	10:23	10:43	10:45	10:47	10:48	10:54	10:39	10:40	10:41	10:43	10:46	11:10	とき322	11:34	13:20
とき317	10:12	11:56	0:10	12:06	12:26	12:28	12:30	12:31	12:37	11:39	11:40	11:41	11:43	11:46	12:10	とき324	12:34	14:20
とき319	11:12	12:56	0:10	13:06	13:26	13:28	13:30	13:31	13:37	13:19	13:20	13:21	13:23	13:26	13:50	とき328	14:29	16:20
とき321	12:12	13:51	0:10	14:01	14:21	14:23	14:25	14:26	14:32	15:39	15:40	15:41	15:43	15:46	16:10	とき336	16:38	18:20
とき327	14:32	16:12	0:10	16:22	16:42	16:44	16:46	16:47	16:53	16:14	16:15	16:16	16:18	16:21	16:45	とき338	17:07	19:00
とき333	16:12	17:52	0:10	18:02	18:22	18:24	18:26	18:27	18:33	17:40	17:41	17:42	17:44	17:47	18:11	とき344	18:37	20:12
とき339	17:32	19:31	0:10	19:41	20:01	20:03	20:05	20:06	20:12	18:49	18:50	18:51	18:53	18:56	19:20	とき348	19:43	21:20
とき345	19:32	21:17	0:10	21:27	21:47	21:49	21:51	21:52	21:58	20:44	20:45	20:46	20:48	20:51	21:15	とき352	21:54	23:40

（資料出典：見附市ホームページより）

4．北陸新幹線整備後の既存鉄道線の活性化や利便性の向上

○答申の要点

・北陸新幹線整備に伴う人の流れの変化に対応し、上越新幹線の利用を確保しつつ北陸新幹線の利便性を最大限に発揮させるため、佐渡島・村上等の「新潟から先」の地域や長野県東北信地域等における観光振興の取組みと連携しながら、既存鉄道線の活性化と利便性の向上や新幹線停車駅と観光地を結ぶ二次交通の充実を図る。

○これまでの主な取り組み

・「信州北回廊パス」の発売（長野県）

平成17年12月長野県東北信地域の自治体、交通事業者、関係団体からなる「長野県東北信地域における地域連携による公共交通及び観光事業の活性化プロジェクト」検討委員会において、長野県東北信地域の公共交通及び観光振興の活性化方策を検討。活性化方策の1つとして、長野県北信地域の自治体、関係団体等で組織する「信州北回廊プロジェクト」と連携し、平成18年4月より長野県東北信地域の鉄道、バスを2日間乗り放題の「信州北回廊パス」を発売している。

・定額運賃によるタクシーの運行（長野県、新潟県）

新幹線停車駅であるJR長野駅と新潟県上越地区、妙高地区等4ゾーンを結ぶ区間において、平成17年度より観光客に分かりやすい定額運賃によるタクシーを運行している。

4．北陸新幹線整備後の既存鉄道線の活性化や利便性の向上

○これまでの主な取り組み

事例紹介3

・佐渡島の公共交通活性化による観光復興の実証実験（新潟県）

平成17年に「佐渡島の観光復興及び公共交通の活性化方策に関する検討会」を設置し、中越地震後の佐渡の観光復興と島内の二次交通の活性化方策について検討を行った。また、平成18，19年度には、イベントと連携した二次交通の利便性の向上に関する実証実験を行った。

・2009新潟県大観光交流年事業への参画（新潟県）

新潟県では2009年（平成21年）を大観光交流年として推進協議会を設立し、平成19年より種々のイベントと協調しながら誘客と観光活性化事業を行っており、北陸信越運輸局も協議会に参画。また、平成20年8月には、新潟市と佐渡市が、共同で県外観光客を誘致するため「誘客連携書」を締結し、大観光交流年に向け、共同誘客キャンペーンを展開していくことにしている。

事 例 3

佐渡島の公共交通活性化による観光復興（新潟県）

○佐渡島の観光復興及び公共交通活性化方策

北陸信越運輸局では、平成17年5月に公共交通活性化総合プログラム事業として「佐渡島の観光復興及び公共交通の活性化方策に関する検討会」を設置し、佐渡島へのアクセス及び佐渡島内公共交通の利便性向上のための方策に取り組み、佐渡島の観光復興を図るための検討を行った。また、平成18，19年度においては、イベントと連携した二次交通の利便性に関する実証実験運行を行った。

佐渡航路の運賃割引実施に合わせた二次交通運行実証実験

平成17年秋（9～10月）及び平成18年春（3～4月）に佐渡航路の運賃割引に合わせて、佐渡島内全域にまたがる観光シャトルバス運行、観光乗合タクシー運行、観光施設面での割引実施、ホテル･旅館での料理一品サービス、佐渡の特産品プレゼント等を内容とする、佐渡航路の運賃割引や各種特典と連携した二次交通の利便性向上に関する実証実験を実施。

ひなまつり開催に合わせた二次交通運行実証実験

平成19年春（2月24日～3月19日）及び平成20年春（3月1日～3月23日）の佐渡國相川ひなまつりの開催に合わせ、両津～相川を結ぶ観光シャトルバス運行、ひな人形展示会場を循環する観光シャトルタクシー運行、シャトルバス･タクシー利用者の観光施設面での割引実施等を内容とするイベントと連携した二次交通の利便性向上に関する実証実験を実施。

5．北陸信越地域の観光魅力の強化

○答申の要点

・内外の観光客にとって魅力ある観光地づくりを進めるため、域内に点在する観光地をネットワーク化した広域的な周遊観光の推進、観光客のアクセスを容易にする二次交通等の域内交通の充実、観光地の受入体制の整備等を図る。

・北陸信越地域を訪れる訪日外国人旅行者を拡大するため、ビジット・ジャパン・キャンペーン（VJC）事業の推進や北陸信越地域への交通アクセスの充実等を図る。

○これまでの主な取り組み

・ 観光ルネサンス事業（H17～18村上、H18～19加賀、H19～20佐渡・白馬）

観光ルネサンス補助事業を活用し、外国人観光旅行客に対する情報提供事業や外国語表示の整備、交通アクセス改善事業等の地域観光振興事業の展開により外国人観光客の来訪促進を図っている。

・観光まちづくりコンサルティング事業（H18上越市・佐渡市、H19南砺市・千曲市・山ノ内町）

地域の観光関連事業者・旅行事業者・自治体等が連携・協働して創意工夫し、豊かな地域の観光資源・魅力を旅行商品化し、市場に流通させていくため、「観光まちづくりアドバイザリー会議」を設置し集中的なコンサルティングを実施している。

事例紹介4

5．北陸信越地域の観光魅力の強化

○これまでの主な取り組み

・まちづくりナビプロジェクト事業

（H18能登半島・南砺市・阿賀町、H19白山市・高岡市・駒ヶ根市・野沢温泉村・新潟市・柏崎市）

地理に不案内な観光客の移動円滑化を図るため、携帯電話の活用等、情報提供の高度化による移動支援の先進事例を作るためのプロジェクトを実験的に実施している。

事例紹介5

・ニューツーリズム創出・流通促進事業

（H19七尾市・南砺市・富山市・妙高市・飯山市、H20金沢市・氷見市・立科町・魚沼市）

旅行ニーズの多様化・高度化を踏まえ、長期滞在型・文化観光・産業観光等の独自の魅力を活かしたニューツーリズム旅行商品の創出と流通の促進を図るための実証実験や流通市場整備を行っている。

・ビジット・ジャパン・キャンペーンを活用した交流の促進

政府の掲げる2010年までに訪日外国人旅行者数1000万人達成を目標に、国土交通省では、平成15年度より戦略的かつ効果的な訪日促進キャンペーンである「ビジット・ジャパン・キャンペーン」（VJC）を国・地方自治体等との連携により進めている。なお、平成20年度は台湾・韓国からの訪日観光客を主なターゲットとしつつ、香港など今後、来訪者が伸びると期待できる国を対象とする事業、広域的連携が図られる事業、新たな魅力を創出していく事業、訪日教育旅行等青少年交流事業を重点的に取組んでいる。

事例紹介6

5．北陸信越地域の観光魅力の強化

○これまでの主な取り組み

・地域内空港における定期便、チャーター便の増開設

訪日旅行者の誘致のため、北陸信越地域内の空港（新潟、信州まつもと、富山、小松、能登）へ定期便及びチャーター便の増開設を図っている。ＶＪＣ地方連携事業により台湾からの誘客促進を図ったこともあり、１９年は前年に比べ、富山空港、能登空港のチャーター便が増便した。

事例紹介7

事 例 4

観光ルネサンス事業

○観光ルネサンス事業概要

■佐渡：自然と歴史の潮流まじわる賑わいの島づくり事業（社団法人佐渡観光協会）

地域観光振興事業の事業認定及び補助金の交付決定を受け、平成１９年度及び２０年度の２年間実施。
芸能や歴史的建造物の新たな活用事業の展開、食を基軸とした宿泊産業の活性化、地域全体でのおもてなしを実施し、佐渡観光の新たな魅力の創造を図り、外国人観光客の誘致に取り組んでいる。

能楽（天領佐渡両津薪能）

佐渡の地域食材

■村上：村上観光ルネッサンス（ＮＰＯ法人村上観光ルネッサンス）

村上小学校周囲の木製フェンス

町屋の人形さま巡り

地域観光振興事業の事業認定及び補助金の交付決定を受け、平成１７年度及び１８年度に実施。
町屋再生を中心にまちづくりに取り組んできた城下町として、通年観光の実現と東アジアからの外国人観光客の拡大を図る事業に取り組んだ。
また、二次交通の整備を図り、観光資源への移動手段、アクセスの向上も行った。

事 例 5

まちづくりナビプロジェクト事業

○まちづくりナビプロジェクト事業概要

平成１９年度～たかおか観光戦略ネットワーク（富山県高岡市）

◆有力な観光資源が点在しており、観光資源を繋ぐ公共交通機関が分かりづらいため、快適なまち歩きができず、結果として観光客が短期滞在となりがちであり、周遊観光を浸透させる必要性が高まっている。

◆外国人観光客にとって、外国語標記の案内が少なく、不充分である。

本システムを活用すると･･･

➢ パンフレットやバス停等のＱＲコードを読み取ることで、観光情報や周辺のお店情報、次の目的地への公共交通情報を容易に取得できる。

➢ 観光客が自ら情報発信できるＳＮＳを構築し、観光客の視点で情報提供することも可能。

➢ ICカードを各所に設置した情報端末にかざすことで、外国人観光客であっても欲しい観光情報や位置情報を容易に取得できる。

携帯電話向け QRコード（日本人向）

電停･バス停またはパンフレットの QRコードを読み取ると･･･

観光スポットの情報を閲覧できる。

口コミ情報などを収集･発信

地域ＳＮＳ（ソーシャル･ネットワーキング･サービス）

周辺の飲食店や観光施設，トイレなどが検索ができる。

主要観光スポット間の乗り換え情報が閲覧できる。

情報端末（多言語対応）

主要観光スポットに設置された「情報端末」にICカードをかざすと

カード利用履歴から必要とする言語で速やかに観光情報が発信できる

ICカード固有番号を記録し、利用の履歴を蓄積する。
⇒観光客の動向がわかる。

事 例 6

ビジット・ジャパン・キャンペーンを活用した交流の促進

○北陸信越運輸局管内におけるＶＪＣ地方連携事業例

・台湾～能登・新潟チャーター便・小松定期便を活用した台湾訪日旅行促進事業
能登空港や新規就航した小松～台湾定期便を活用した誘客拡大を図るため、新聞やテレビによる広告を実施。また、平成20年に台湾で放映された石川県を舞台としたドラマ「花の恋」関連の誘客事業を実施する。

・立山黒部アルペンルートを活用した広域連携による台湾誘客促進事業
既に観光地として評価の高い立山黒部アルペンルートを中心として、さらなる誘客促進のため、大型懸垂幕広告や新聞広告、マスコミ・旅行エージェント招聘を複合的に実施する。

・豪州スキー観光客等誘致推進事業
長野－新潟スノーリゾートアライアンス実行委員会を立ち上げ、現地スキー旅行博への出展を中心にプロモーション活動を展開。また、冬期にはマスコミ・旅行エージェント招聘事業も実施する。

兼六園外国人観光客入込数

国 名	平成17年	平成18年	平成19年	対前年比
台 湾	50,145人	59,852人	79,142人	132.2%
韓 国	7,208人	10,404人	12,686人	121.9%
中 国	2,536人	2,734人	2,788人	102.0%
その他	15,964人	22,997人	30,384人	132.1%
合 計	75,853人	95,987人	125,000人	130.2%

立山黒部アルペンルート外国人団体観光客入込数

国 名	平成17年	平成18年	平成19年	対前年比
台 湾	64,024人	75,216人	87,469人	116.3%
韓 国	7,451人	13,644人	19,540人	143.2%
中 国	1,242人	2,471人	5,195人	210.2%
その他	1,009人	1,180人	3,178人	269.3%
合 計	73,726人	92,511人	115,382人	124.7%

※兼六園、立山黒部アルペンルートともに、毎年台湾人を中心に外国人の旅行者数は、大幅に伸びている（中国には香港を含む）

大型懸垂幕広告

豪州スキー観光客宿泊者数

エリア名	18年シーズン実績			19年シーズン実績			対前年比	
	宿泊人数	延宿泊数	平均宿泊数	宿泊人数	延宿泊数	平均宿泊数	宿泊人数	延宿泊数
白 馬	1,333人	8,774人	6.6泊	1,958人	12,049人	6.2泊	146.9%	137.3%
志賀高原	740人	3,832人	5.2泊	1,059人	5,105人	4.8泊	143.1%	133.2%
野沢温泉	-	-	-	552人	2,276人	4.1泊	-	-
妙高高原	97人	344人	3.5泊	131人	573人	4.4泊	135.1%	166.6%
合計	2,170人	12,950人	6.0泊	3,700人	20,003人	5.4泊	170.5%	154.5%

現地スキー旅行博

※長野－新潟スノーリゾートアライアンスにおける4エリアの認知度が向上し、豪州からの観光客は拡大傾向にある

事 例 7

地域内空港における定期便･チャーター便の増開設

○台湾のインバウンドチャーター便実績、新たな開設空港

【平成19年台湾インバウンドチャーター便の実績】

	17年	18年	19年
新潟空港	41便	31便	18便
信州まつもと空港	1便	1便	1便
富山空港	135便	60便	132便
小松空港	13便	15便	15便
能登空港	56便	30便	51便

【平成20年度新たに開設したもの】

・6月に小松～台湾（台北）航空定期便の開設があり、週2便で運航している。
・6月に金沢～韓国（釜山･馬山）国際フェリー航路の開設があり、週1便で運航している。

能登空港への台湾チャーター便

能登空港での歓迎、花束贈呈

新潟空港での歓迎（中国からの教育旅行）

6．モーダルシフトの推進や高速道路網の整備等を通じた効率的な物流体系の構築

○答申の要点

・効率的な物流体系の構築に向けて、荷主と物流事業者のパートナーシップによるモーダルシフトの推進やトラック輸送の効率化の推進等の取組みを進めるとともに、空港・港湾・道路等の物流社会資本と物流施設の一体的・機能的な整備を推進する。

○これまでの主な取り組み

・グリーン物流総合プログラムの推進

平成17年から国土交通省と経済産業省との連携により荷主企業と物流業界が広く参加した「グリーン物流パートナーシップ会議」を設置し、荷主企業と物流事業者のパートナーシップのもとにモーダルシフト、3PLの拡大、物流拠点の効率化、低公害車の導入等を推進し、環境負荷の小さい物流体系の構築を図っている。

事例紹介8

・「北陸地域国際物流戦略チーム」の設置

平成18年8月に北陸信越運輸局及び北陸地方整備局を事務局として、新潟県、長野県、富山県、石川県、福井県5県の産学官からなる「北陸地域国際物流戦略チーム」を設置し、北陸地域の特性を活かした「国際物流戦略」策定のための検討が行われている。平成19年11月には北陸地域がこれから取り組むべき課題を提言として取りまとめた。

事 例 8

グリーン物流総合プログラムの推進
～グリーン物流パートナーシップ推進事業～

○事業概要

モーダルシフトや物流効率化を推進するためには、荷主企業と物流事業者の立場の違いの克服が課題となっている。そのため国土交通省と経済産業省の連携により、荷主と物流業界が広く参加した「グリーン物流パートナーシップ会議」を平成17年4月に設置した。これを受け当運輸局も、北陸信越グリーン物流パートーシップ推進会議を平成18年2月に設置し、荷主企業と物流事業者が協働して行う環境負荷の低減に資する取組に対して支援を行っている。管内では平成20年度までにモデル事業1件、普及事業7件、ソフト支援事業1件の支援を行っている。

支援事業

平成１８年度

○富山県医薬品メーカー協同輸送の構築による省エネルギーの取組み（普及事業）
○物流円滑化共同利用施設を使用した輸送の効率化と環境負荷軽減の取組み（普及事業）
○調達物流の一元化とモーダルシフトによるCO2排出量削減対策事業（普及事業）
○石川県小松市工場団地における多目的倉庫建設による物流効率化にともなう省エネルギー事業（普及事業）

平成１９年度

○パートナーシップによる専用私有２０フィートホッパーコンテナ鉄道輸送の省エネルギー事業（普及事業）
○パートナーシップによる亀田製菓（株）物流モーダルシフト省エネルギー事業（普及事業）
○北陸三県の貨物輸送における東海北陸自動車道全通を活用した共同配送方式による省エネルギー調査（ソフト事業）

平成２０年度

○パートナーシップによって「硫安」の「新潟県胎内市」～「新潟市北区もしくは新潟市中央区」間輸送の「ダンプ車」を大型化することによる省エネルギー事業（普及事業）

グリーン物流パートナーシップ推進事業

発　掘 → 先進的な取組 → 省エネルギーへ Action → 普及・拡大

ソフト支援事業

グリーン物流の推進にあたってのボトルネックの抽出・解決方策の検討等、パートナーシップの構築を含めプロジェクト創成を支援

【事業スキーム案】

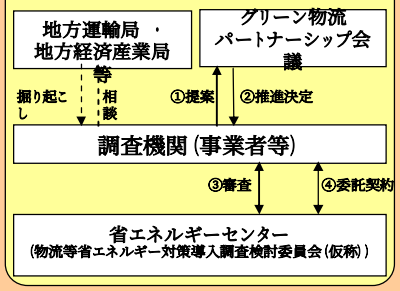

グリーン物流パートナーシップモデル事業

荷主と物流事業者が連携した先進的な取組を支援

グリーン物流パートナーシップ普及事業

モデル事業を参考にした取組や従来から行われているモーダルシフト等の取組のうち、省エネ効果やCO2削減効果の高い事業を支援

モデル事業は、平成19年度で終了

命題Ⅰ

北陸信越地域の活力を高め、交流人口の増大に資する公共交通のあり方

〔テーマ1〕

北陸信越地域の活性化、地域間連携や観光交流の促進のための公共交通のあり方

～第2章～　二次交通

1．二次交通の整備･充実

○答申の要点

･北陸信越地域の豊富な観光資源を活かし、地域のさらなる活性化と高速交通基盤を核とした地域間交流の促進を図るため、国や地方公共団体等の支援制度等も活用し、交通事業者や観光事業者、地域住民、地方公共団体、国等の関係者が連携して、「観光の足」と「生活の足」の2つの機能をもつ利便性の高い二次交通の構築を図る。

○これまでの主な取り組み

･公共交通活性化総合プログラムを活用した利便性の高い二次交通の検討

新潟県佐渡市（平成17～18年度）、長野県上田市（平成18～19年度）、長野県山ノ内町（平成19年度）において公共交通活性化総合プログラムを活用し、交通事業者や観光事業者、地域住民、地方公共団体、国等の関係者が連携して、観光と生活の足の機能を持つ利便性の高い二次交通の構築に向け、検討を行った。

事例紹介9

･「北陸信越地域二次交通活性化プロジェクト」の推進

平成16年度から地域の生活交通の確保及び観光振興に便利な二次交通の創設やサービスの拡充に努めた事業を「北陸信越地域二次交通活性化プロジェクト」に認定して、その整備促進に努めており、これまでに20件の事業認定を行った。

事例9 公共交通活性化総合プログラムを活用した利便性の高い二次交通の検討

○事業概要

公共交通活性化総合プログラムは、各地域における公共交通に関して、サービス水準の維持確保や向上など、各種課題があるものの、地域のみの努力ではその解決や実施が困難な事案について、北陸信越運輸局や各運輸支局が中心となって、自治体、交通事業者等の関係者に参画を呼び掛け、課題解決に向けて具体的方策（プログラム）を策定する制度であり、これまで新潟県佐渡市や長野県上田市、長野県山ノ内町等において関係者と連携の下、利便性の高い二次交通の構築に向け、検討を行っている。

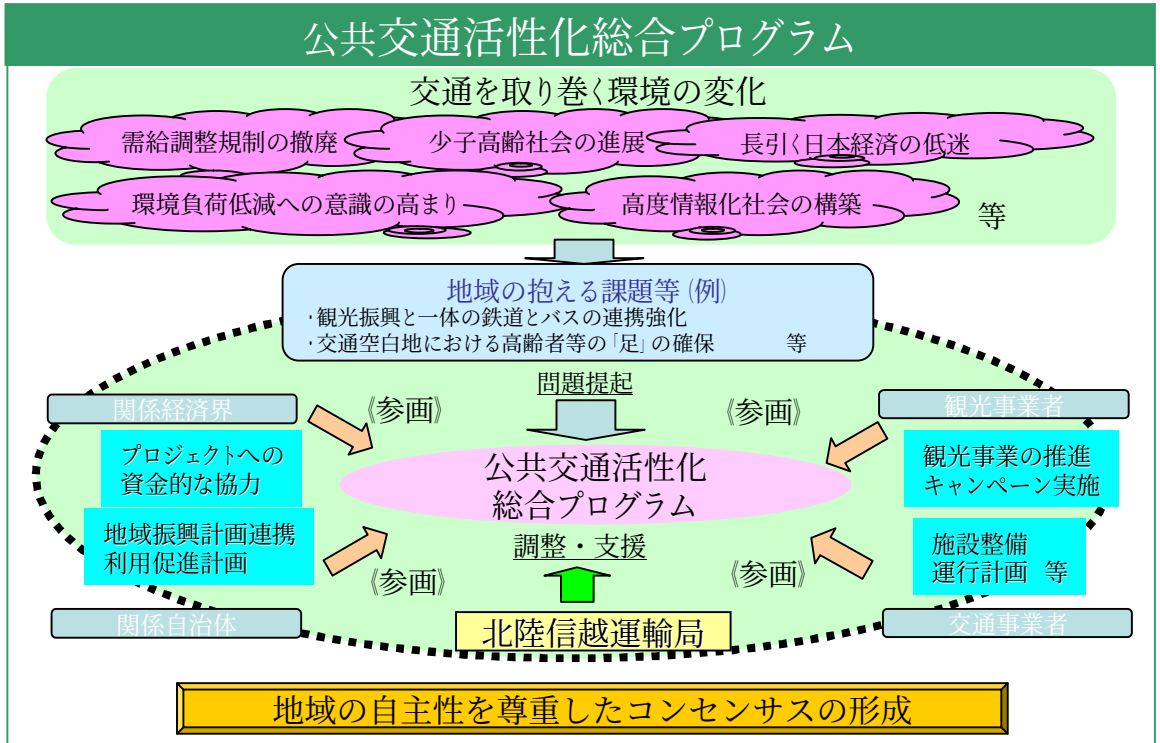

ひなまつりシャトルバス・タクシーパンフ（佐渡市）

上田電鉄別所線（上田市）

まるごてら号パンフ（山ノ内町）

2．自由度の高い域内周遊観光の確立

○答申の要点

・二次交通の整備とあわせ、自由度の高い域内周遊観光を確立するため、観光客が旅行前に観光プランを立てるのを容易にする二次交通情報の提供、交通事業者や観光事業者をはじめとする関係者の連携による二次交通を組み込んだ魅力的な観光商品の開発を推進する。

○これまでの主な取り組み

・二次交通検索ページの開設

平成17年11月に北陸信越運輸局ホームページ内に二次交通検索ページ「北陸信越の便利な二次交通」を開設、平成18年3月までに管内4県分の情報を公開している。

・さわやか信州観光ガイドタクシー（長野県）

平成19年8月より、長野県タクシー協会が実施する「観光ガイドタクシー乗務員認定試験」に合格した乗務員が、県内の詳細な観光情報の提供や各観光施設等での観光ガイドサービスを行う観光ガイドタクシーの取り組みを県内全域で実施している。

・県ホームページを活用した情報提供（長野県）

平成19年6月より、長野県のホームページ内に公共交通の「お得な情報」サイトを開設し、観光情報や観光地への二次交通等の情報提供を行い、公共交通の利用促進を図っている。

事例紹介10

事 例 10

さわやか信州観光ガイドタクシー（長野県）

○事業概要

長野県を訪れる観光客に対し、観光ガイドタクシー認定乗務員（※注）が、県内の詳細な観光情報の提供や各観光施設等での観光ガイドサービスを行うもの。運賃は通常運賃に比べ普通車で最大9．9％割引。

（※注）観光ガイドタクシー認定乗務員

1．認定要件
- ・認定時において過去3年間無事故無違反の乗務員。
- ・各タクシー会社の社長推薦により厳選された乗務員(個人タクシーの場合は団体長の推薦)。
- ・ホスピタリティーセミナーと観光ガイド養成講座(接客講座･観光エリア講座)を受講のうえ、認定試験に合格した乗務員。

2．認定状況（H20.3現在）
- ・法人　６３社、個人タクシー　７者　　ガイド乗務員総数　２５９名

観光ガイドタクシーの車体に貼られているステッカー

観光ガイドタクシー申込みの流れ

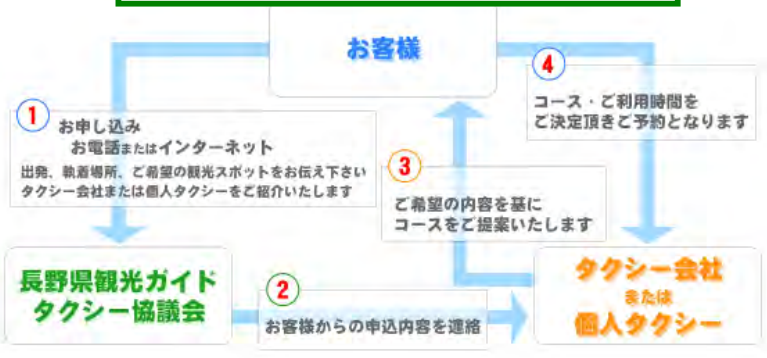

資料出典：長野県タクシー協会ホームページより

命題Ⅰ

北陸信越地域の活力を高め、交流人口の増大に資する公共交通のあり方

〔テーマ2〕

地域内交流を活性化させるための公共交通の目指す方向

1．在来線鉄道の活性化や利便性の向上

○答申の要点

・北陸信越地域における地域内交流を促進させるため、地域をつなぐ交通手段である在来線鉄道について、わかりやすく利便性の高いダイヤ設定や駅までのアクセス改善、乗換アクセスの改善等により、利便性の向上を図る。

○これまでの主な取り組み

・ＪＲ新潟駅の利便性の向上（新潟県）

ホームtoホームによる乗継ぎ等、駅利用者の利便性向上を目的として計画された新潟駅の連続立体交差事業の本格工事が、本年度より開始されている。

事例紹介11

・長野県東北信地域における地域公共交通及び観光活性化プロジェクト（長野県）

平成１７～１８年度北陸信越運輸局の公共交通活性化総合プログラムを活用し、長野県東北信地域における公共交通の活性化と観光振興の活性化方策の検討を行った。

・ＪＲ篠ノ井線の新駅設置による利便性の向上（長野県）

松本市の要望により、篠ノ井線南松本駅・村井駅間に設置された平田駅は、平成１９年３月に開業し、市街地に向かう国道の交通渋滞の緩和及び通勤通学等の利便性の向上が図られた。

・しなの鉄道（株）の新駅設置による利便性の向上（長野県）

平成20年度地域公共交通活性化・再生総合事業及び鉄道軌道輸送高度化事業を活用し、しなの鉄道戸倉駅・屋代駅間に新駅を設置するとともに、千曲市循環バスを接続させ利便性の向上を図ることにしている。（平成21年3月開業予定）

事例紹介12

1．在来線鉄道の活性化や利便性の向上

○これまでの主な取り組み

・上田電鉄(株)別所線の車両ラッピングによる利用促進（長野県）

平成20年度地域公共交通活性化・再生総合事業を活用し、平成１９，２０年度に導入する新型車両にラッピングを行い、別所線への関心を高め、利用促進を図ることにしている。

事例紹介13

・ＪＲ高山本線の活性化社会実験（富山県）

平成１８年１０月から平成２２年３月までを実験期間とし、運行本数の増便、主要駅においてフィーダーバス、パークアンドライド等利用促進策を実施している。また、社会実験の一環として「婦中鵜坂駅」が新設された。〔再掲〕

・万葉線の新電停設置による利便性の向上（富山県）

万葉線再生計画により、平成１９年度鉄軌道近代化設備整備事業（２０年度から鉄道軌道輸送高度化事業）を活用し、高岡駅～片原町間に新電停を設置、平成２０年３月から使用を開始した。

事例紹介14

事 例 11

JR新潟駅の利便性の向上（新潟県）

○事業概要

JR信越線新潟駅付近において、鉄道を挟んだ南北市街地の土地利用の連続性の確保と、沿線土地利用、駅利用者の利便性向上等を目的として、新潟駅付近2．5kmの線路を高架化し新幹線とほぼ同じ高さにする連続立体交差化事業を進めている。＊完成予定は27年度

計　画

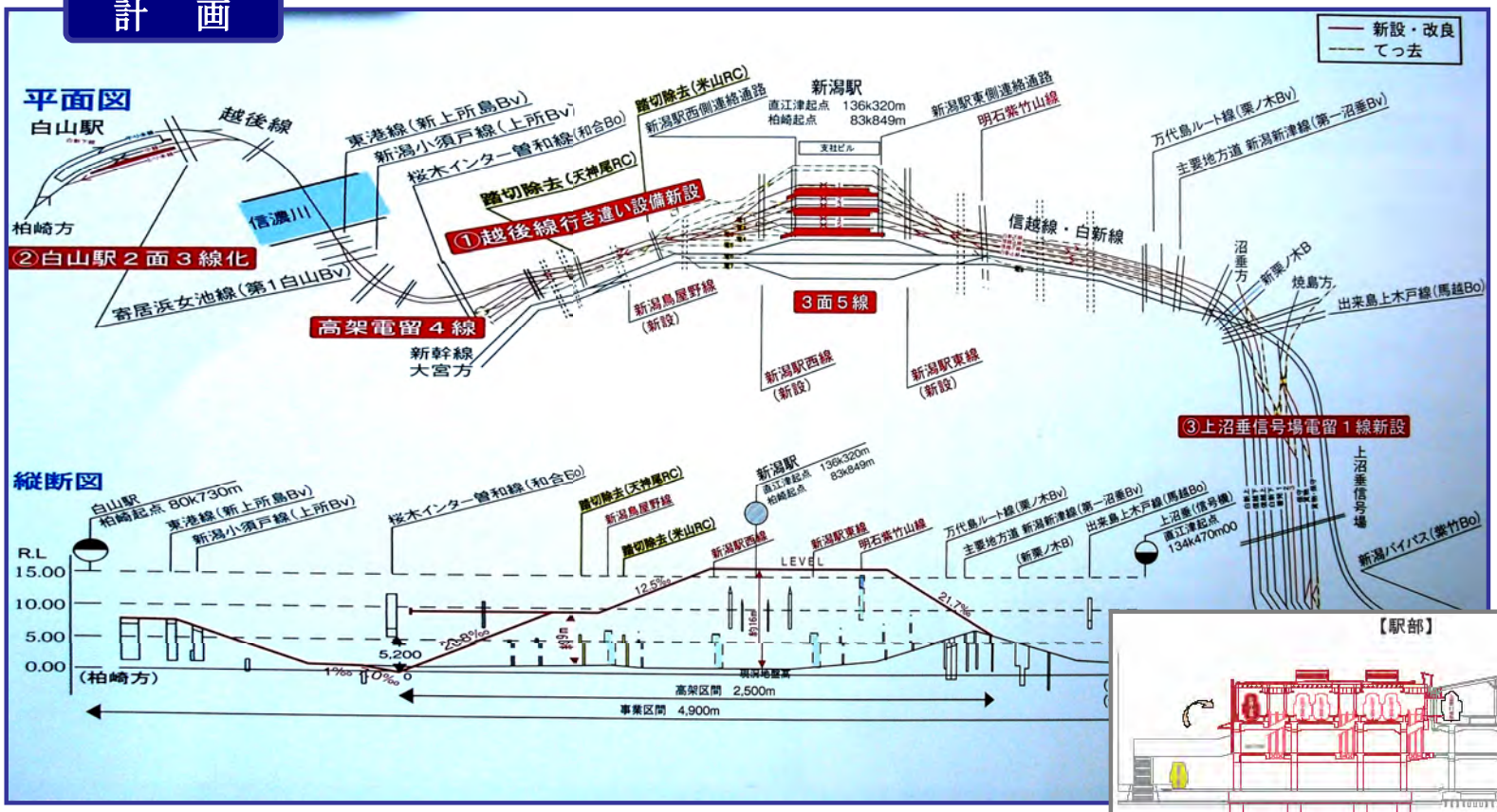

資料提供　東日本旅客鉄道株式会社　上信越工事事務所

事例12 しなの鉄道(株)の新駅設置による利便性の向上(長野県)

○事業概要

千曲市地域公共交通活性化･再生総合事業計画に基づき、しなの鉄道戸倉～屋代間に千曲新駅(仮称)を設置する。(平成21年3月開業予定)

また、新駅設置に合わせて、公共交通利用促進を図るため、千曲市循環バスの乗り入れ･新駅前広場のバス停等待合環境の整備を行う。

※　千曲新駅･･戸倉駅から2．2km、屋代駅から2．8km

完成予想図

事例13 上田電鉄(株)別所線の車両ラッピングによる利用促進（長野県）

○事業概要

再生支援協議会の再生計画に基づき、駅前整備を行いパークアンドライドを実施するとともに老朽化した車両を更新し、サービス向上に努めてきた。平成２０年度においては、新型車両にラッピングを行い、別所線への関心を高め、利用促進を図ることにしている。

別所線

別所線名物ハーモニカ駅長に因み
ハーモニカコンサート列車

事 例 14

万葉線の新電停設置による利便性の向上（富山県）

○事業概要

平成１９年度鉄道軌道輸送高度化補助事業（旧鉄軌道近代化設備整備補助事業）により、高岡駅前～片原町間に末広町電停を新設した。これにより利便性の向上、中心市街地活性化が図られた。

末広町電停

2．地域生活交通機関としての高速バスの利便性の向上

○答申の要点

・地域生活交通機関として在来線鉄道とともに大きな役割を有する高速バスに関し、路線の充実等による利便性の向上を図る。

○これまでの主な取り組み

・地域内高速バス路線の充実

高速道路網の整備や利用者ニーズの多様化に対応し、低廉で、快適な交通手段として、地域内の都市間を結ぶ、高速バス路線の充実・拡大が図られている。特に新潟～長岡間、金沢～富山間の路線が充実し、利用者も年々増加している。

平成20年3月末現在で16社59路線が運行されている。

・バスの位置表示システムの導入

高速バスの位置が携帯からもアクセス可能なバスi システムが導入され、順次情報提供路線の拡大を図っている。

【新潟県】にいがたバスi、中越バスi、上越バスーi　【富山県】とやまバスi
【石川県】バスく～る

事例紹介15

事 例 15

地域内高速バス路線の充実

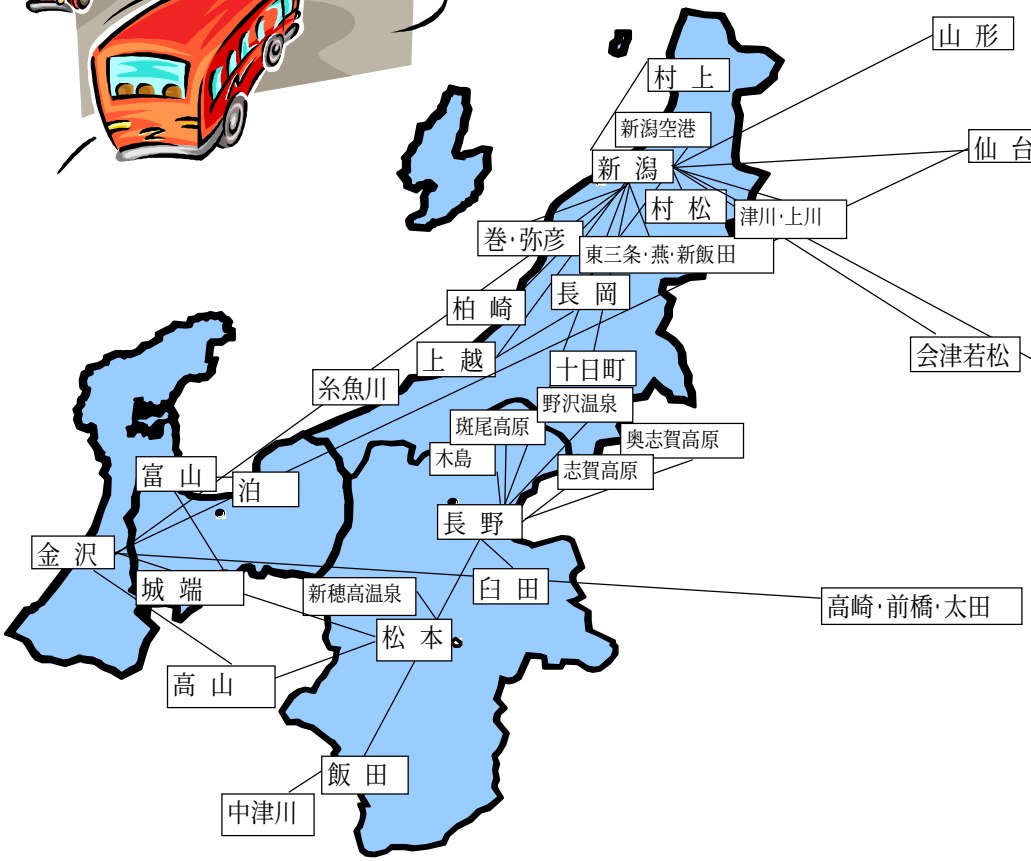

運行路線数 ： １６社５９路線
（平成２０年３月末現在）

利用者ニーズに対応して主要幹線鉄道が通っていない都市へ早く移動できるというメリットを生かし、地域内交流活性化のための公共交通機関として地域内高速バス路線の充実・拡大が図られている。

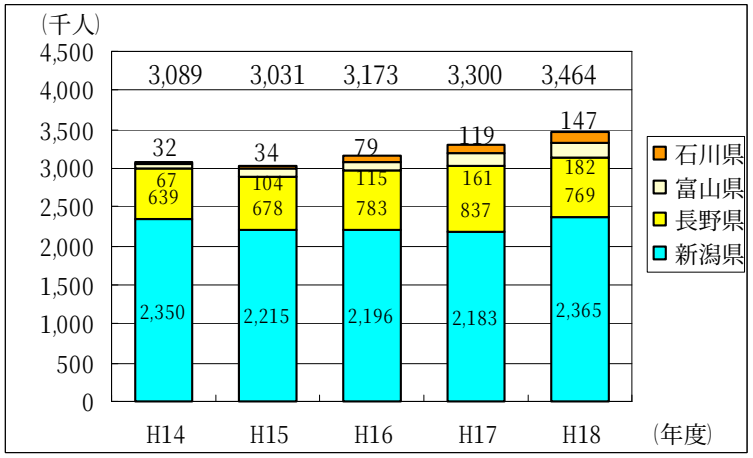

北陸信越地域と三大都市圏以外を結ぶ高速バス利用者数の推移

命題Ⅱ

日常生活の足としての公共交通の役割

北陸信越地域における課題

北陸信越地域の公共交通機関による輸送人員は年々減少しており、住民の日常生活に必要な、交通サービスが事業の採算性を理由に大幅な縮小や休廃止を余儀なくされている。このような状況の中、日常生活における住民の足を確保するためには、地域自らの創意工夫により地域の実情にあった新たな公共交通サービスの構築を図る必要がある。

1．ニーズに対応した多様な公共交通手段の確保

○答申の要点

・日常生活における地域住民の足としての公共交通を確保するため、地方公共団体や地域住民等の関係者が連携して、地域の実状や住民のニーズに合った効率的で持続可能な公共交通体系の構築を図る。

・具体的には、デマンド乗合バス・タクシー等の新しい輸送手段の開設、スクールバス等の既存のバスの有効活用、公共交通機関相互の乗継円滑化、NPO等と連携した自家用有償運送の活用、駅舎の活用や企画商品の開発等の利便性向上策を通じた在来線鉄道の再生、幹線交通拠点からのアクセス改善やサービス向上等を通じた離島航路の活性化等に取り組む。

○これまでの主な取り組み

・富山ライトレール(株)のフィーダーバス（富山県）

平成18年4月富山ライトレール（株）の運行開始にあわせ、電停のバリアフリー化を進めるとともに、岩瀬浜駅、蓮町駅から近隣の団地等へのフィーダーバス路線を新設した。

・万葉線における低床式電車の導入と停留所の整備（富山県）

万葉線（株）において、LRTシステム整備事業を活用し、既存車両の低床式電車への更新と併せて、停留施設のホーム嵩上げ、上屋等の整備を順次実施している。

1．ニーズに対応した多様な公共交通手段の確保

○これまでの主な取り組み

事例紹介16

・デマンド乗合バス・タクシーの導入

長野県安曇野市（平成19年～）、長野県佐久穂町（平成19年～）、長野県飯綱町（平成19年～）、長野県木曽町（平成19年～）、長野県栄村（平成19年～）、石川県宝達志水町（平成19年～）等でデマンド型乗合バス・タクシーの運行が行われている。

・コミュニティバスルートの開設・拡充

新潟県燕市循環バス（平成18年～）、長野県上田市豊殿地区の自主運行バス（平成18年～）、富山県富山市呉羽地区の住民・企業による自主運行バス（平成17年～）、富山県氷見市のNPO法人による会員制バス（平成17年～）、石川県能美市の循環バス（平成18年～）等多数導入されている。

・粟島浦村の公共交通活性化（新潟県）

平成２０年度地域公共交通活性化・再生総合事業を活用しながら「粟島浦村地域公共交通協議会」において島内の公共交通機関創出及び旅客船発着場所から村上市中心部までのアクセス向上等の検討を行い、平成２０年度中に「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく総合連携計画を策定する予定。

事 例 16

デマンド乗合バス・タクシーの導入
～安曇野市における新交通システム（デマンド交通）「あづみん」～

○事業概要

平成18年7月長野県安曇野市（平成17年10月5町村が合併、人口約10万人）において、合併後の地域公共交通の確保・充実及び、地域間の交流や連携ができる、新たな公共交通システムの構築を図るため、関係者の連携の下「安曇野地域における公共交通システム構築」検討委員会を設置し検討を行った。

平成19年9月より全市を対象に大規模なデマンド交通を中心とした新公共交通システム「あづみん」の実証実験運行を行っている。（利用する場合は、市へ利用登録が必要）

■平成20年7月末現在の状況　デマンド車両数：14台　利用登録者数：23，389人　1日の利用人員：約350人

デマンド予約システム

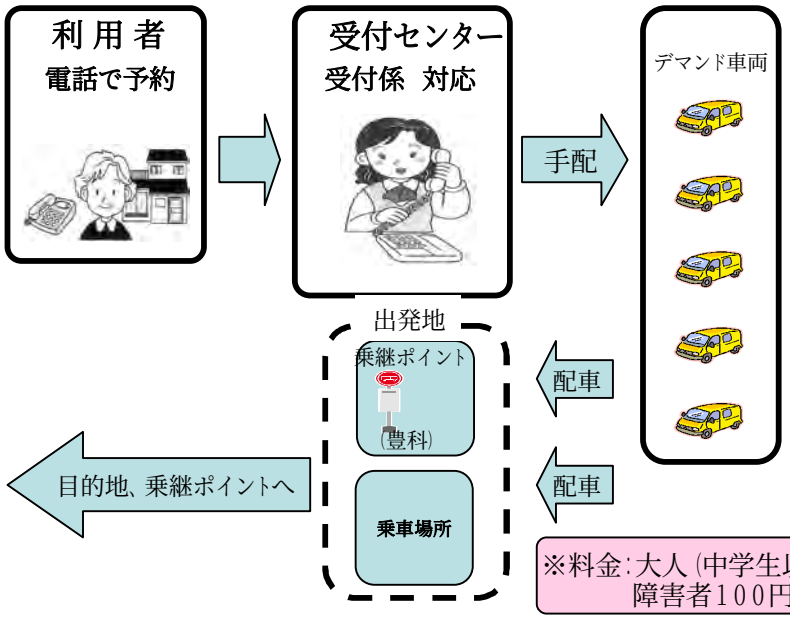

※料金：大人（中学生以上）300円、小学生100円
障害者100円、未就学児　無料

「あづみん」運行エリア

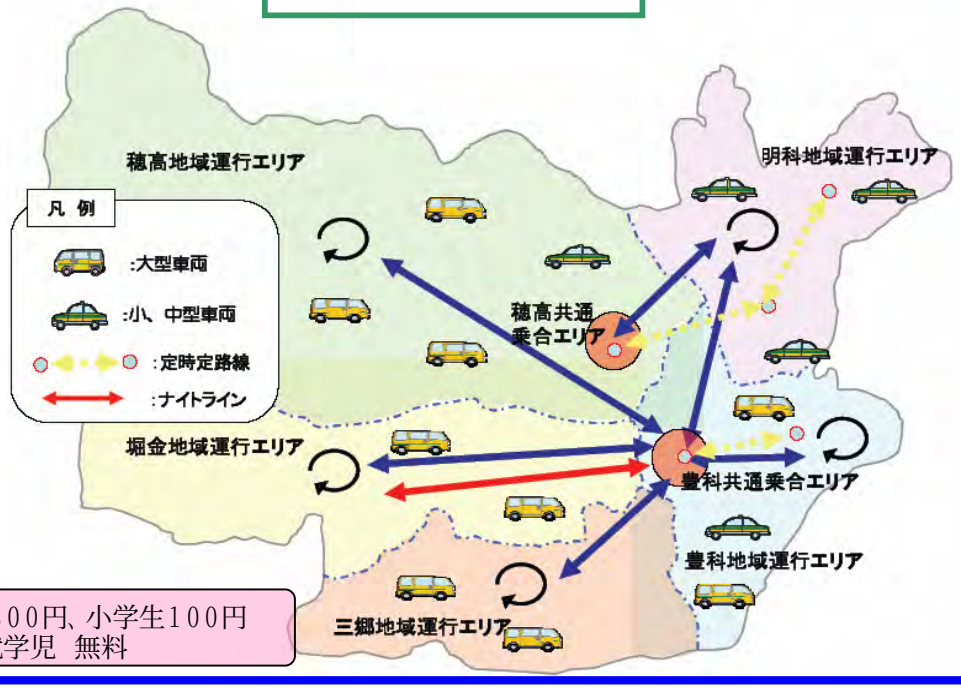

2．公共交通の存続の取り組みに対する地域住民の意識向上

○答申の要点

・地域住民が「自らの足は自らで守る」という意識をもって、地域公共交通の維持・充実のための取り組みに参画するとともに国、地方公共団体等の関係者も、こうした動きに対して、積極的に応える形で取り組みを進める。

○これまでの主な取り組み

・地域公共交通の活性化・再生の支援

平成19年10月１日に地域公共交通の活性化及び再生に関する法律が施行され、市町村、公共交通事業者、住民等の地域の関係者が協議会を構成し、連携して地域公共交通の活性化・再生に取り組むための制度が確立された。また、平成２０年度には、こうした取組みを財政的に支援する地域公共交通活性化・再生総合事業が創設され、管内の３５市町村等（平成２０年６月現在）において、同事業を活用した取組みが進められている。

事例紹介17

・新潟市におけるモビリティ・マネジメントの普及プロジェクト

バスを中心とした町づくりを進めている新潟市において、平成19年度より公共交通活性化総合プログラムを活用し、市民が自発的に自家用車に依存した行動を変化させる社会的・心理的な啓発活動（モビリティ・マネジメント）に取り組んでいる。

・上田電鉄別所線における沿線大学と連携したモビリティ・マネジメント施策の展開プロジェクト

上田電鉄別所線の活性化を図るため、平成２０年度公共交通活性化総合プログラムを活用し、別所線沿線の大学関係者、鉄道事業者、上田市と連携し、大学生を対象とした別所線利用促進のためのモビリティ・マネジメントに取り組むことにしている。

事 例 17

地域公共交通活性化･再生の支援

○事業概要

平成19年10月1日「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」が施行され、地域公共交通の活性化･再生に関して市町村を中心とした地域公共交通関係者の連携による取り組みの制度が確立されるとともに、その取り組みを国が総合的に支援することになった。また、平成20年度より「地域公共交通活性化･再生総合事業」が創設され、公共交通に関する地域の取り組みに対して、国が幅広く支援していくこととなった。

北陸信越運輸局管内においても35の市町村等で、住民も参加した法定協議会において、地域公共交通の活性化･再生に関し、法律に基づく地域公共交通総合連携計画の策定に向けた検討や実証実験等が行われている。

地域公共交通活性化･再生総合事業

20年度予算額
30億円（新規）

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年10月1日施行）

協議会

市町村 ／ 公共交通事業者 ／ 道路管理者 ／ 公安委員会 ／ 住民 ／ 等

地域公共交通総合連携計画
地域公共交通の活性化･再生を総合的かつ一体的に推進するための計画

（策定支援）

地域公共交通活性化･再生総合事業
- ●通勤･通学等ニーズに合わせたバスの運行
- ●公共交通利用促進のための広報活動
- ●航路の再編
- ●バスの運行による鉄道駅と港のアクセス強化
- ●鉄道とバスの乗り継ぎ利便を向上させるダイヤの設定　等

支援制度による支援

＜補助率等＞
○「地域公共交通連携計画」
（法定計画）策定経費　定額
○総合事業計画に定める事業経費
・実証運行（運航）　1／2
・実証運行（運航）以外　1／2
（政令市が取り組む事業）　1／3

（取組支援）

２０年度支援事業実施箇所

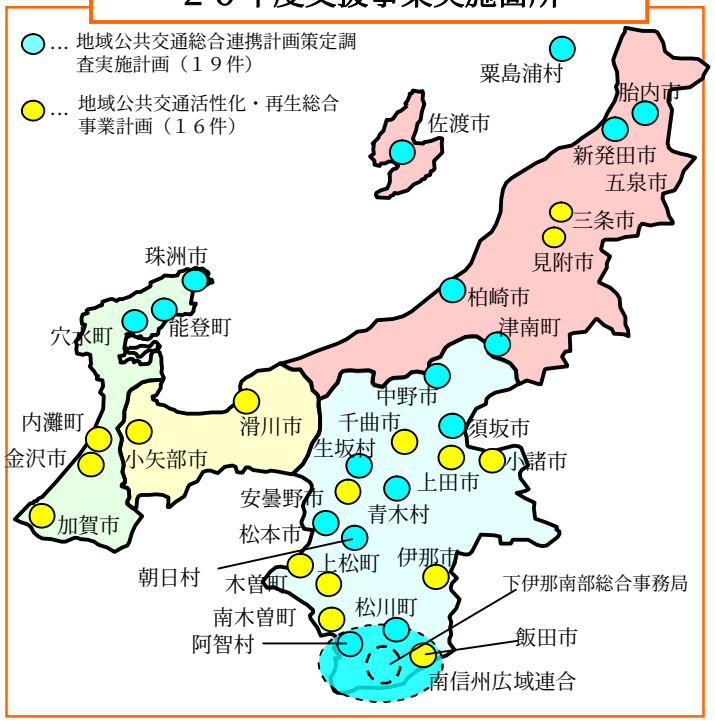

命題III

進展するクルマ社会における自家用車と公共交通との役割分担及び連携

北陸信越地域における課題

北陸信越地域は全国平均に比べ、一世帯当たりの自家用自動車保有台数が高い水準にあり、中山間地域においては、公共交通利用者の減少による路線の休廃止、都市部においては、自動車から排出される排出ガスによる環境問題や交通渋滞問題などにより、公共交通の利便性が損なわれる状況となっている。
そのため、過度に自家用車に依存しない、バランスのとれた交通体系を構築する必要がある。

1．自家用車と公共交通の共存のための公共交通サービス水準の向上

○答申の要点

・自動車への過度の依存によって生じる交通渋滞や環境問題等の自動車交通の負の側面を解消するため、需要に応じた運行形態の改善等により公共交通のサービス水準を上げて公共交通利用を促進するとともに、走行環境の改善やバス待ち環境の改善を通じたバスの利用環境の改善を進め、自家用車と公共交通がそれぞれの利点を生かし、共存できる交通体系を構築する。

○これまでの主な取り組み

・オムニバスタウンの指定（新潟県）

平成19年6月、新潟市がバスの有する多様な社会的意義（マイカーに比べて、人・まち・環境にやさしい）が発揮されることによって快適な交通、生活の実現を目指すオムニバスタウンの指定を受けた。市では、「オムニバスタウン計画」を策定し、基幹公共交通軸の形成、バスの定時性・走行性の向上、分かりやすいバス路線網の形成、誰もが利用しやすいバス交通の実現等に取り組んでいる。

事例紹介18

・新金沢 交通戦略の策定（石川県）

平成19年3月、金沢市は、歩行者と公共交通を優先するまちづくりを進めるための具体的な行動計画である「新金沢交通戦略」を策定した。金沢市では、同戦略に基づき、バスの利便性向上のための各種施策に取組むとともに、市民への公共交通利用の呼びかけや、公共交通利用促進条例の制定等の戦略実現に向けた制度的枠組みづくりを進めている。

事例紹介19

1. 自家用車と公共交通の共存のための公共交通サービス水準の向上

○これまでの主な取り組み

・環境モデル都市の認定（富山県）

平成20年7月、富山市が「公共交通の活性化によるコンパクトなまちづくり」を進めることで、様々な都市活動のエネルギー効率の向上を図り、自動車から公共交通への転換等を通じてCO2を大幅に削減する提案により、国の環境モデル都市に認定された。

事 例 18

オムニバスタウンの指定（新潟県）

新潟市オムニバスタウン計画

《重点プラン》
① 基幹公共交通軸の形成
② バスの定時性･走行性の向上
③ 分かりやすいバス路線網の形成
④ 誰もが利用しやすいバス交通の実現

オムニバスタウンとは

交通渋滞、大気汚染、自動車事故の増加など都市が直面している諸問題を、人･まち･環境にやさしい「バス」への利用転換を促すことにより、安全で豊かな暮らしやすい地域の実現を目指すことを目的とするもの。

平成１９年６月、新潟市は全国で１３番目の指定を受けた。

施 策 一 覧

①基幹公共交通軸の形成
・にいがた基幹バスの運行
・バス停上屋の整備

②バスの定時性･走行性の向上
・ICカードの導入
・公共車両優先システム（※ＰＴＰＳ）の拡充
・道路整備の促進

③分かりやすいバス路線網の形成
・市役所周辺のミニターミナル化
・バス路線再編
・乗継割引など

④誰もが利用しやすいバス交通の実現
・ノンステップバス等の導入促進
・案内表示の設置
・にいがたバス-i の機能強化
・バスロケーションシステムの拡充
（バス停上屋の整備（再掲）など）

⑤バス利用の積極的な促進
・実証実験
・バス利用の啓発

※ＰＴＰＳシステム
信号機のコントロールにより、
バスの運行を円滑にするシステム

事 例 19

新金沢交通戦略の策定（石川県）

○新金沢交通戦略（平成１９年３月策定、目標年次平成２７年度）

平成19年3月、金沢市では、少子高齢化社会での移動手段の確保、環境問題への対応、まちの賑わい創出に公共交通を有効に活用することや、北陸新幹線開業後の来街者の移動手段を確保する必要性から、歩行者と公共交通を優先するまちづくりを進めるための具体的な行動計画である「新金沢交通戦略を」策定した。同市では、本戦略に基づき、交通環境の違いにより、市を4つのゾーンに区分し、各ゾーンやゾーン間のバスの利便性向上のための各種施策に取り組んでいる。また、公共交通利用促進条例等各種条例を制定し、戦略を支える制度的枠組みづくりを進めている。

新金沢交通戦略の具体的な施策内容

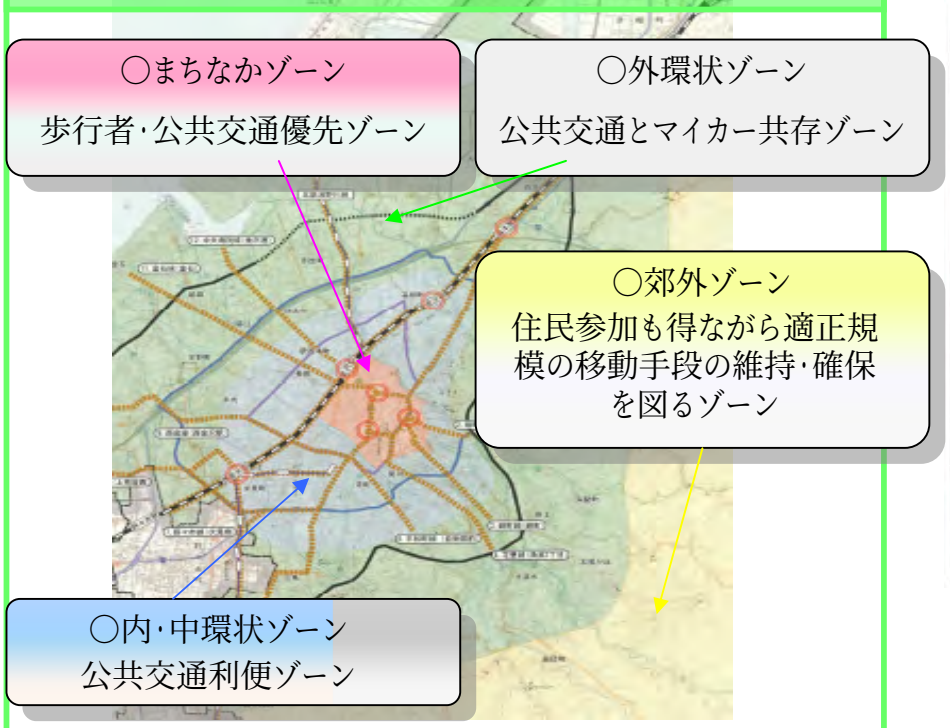

新金沢交通戦略を支える制度的枠組み

2．公共交通の利用環境の改善（パーク＆ライドの一層の推進）

○答申の要点

・自家用車と公共交通との連絡の円滑化を図り、公共交通の利用を促進するため、鉄道駅や高速バスの停留所に隣接する駐車場の整備や大型商業施設の駐車場の活用等を通じてパークアンドライドの推進を図る。

○これまでの主な取り組み

・パークアンドライドの推進

○JR高山本線活性化社会実験に併せ、JR高山本線速星駅他3駅において平成１８年度よりパークアンドライドを実施している。

○近代化整備事業を活用し整備を行った上田電鉄別所線大学前駅において、平成１８年度より、パークアンドライドを実施している。

○ＪＲ信越線亀田駅において、平成１８年度３ヶ月の実証実験を経て19年度よりパークアンドライドを実施している。

○石川県金沢市郊外の駐車場と中心市街地を結ぶバス路線において平成１８年度よりパークアンドバスライドの実証実験を実施している。

○上越新幹線とのアクセス向上のため、新潟県見附市の見附市内～長岡駅までのバス路線において、平成19年度よりパークアンドバスライドの実証実験を実施している。

2. 公共交通の利用環境の改善（パーク＆ライドの一層の推進）

○これまでの主な取り組み

・パークアンドライドの推進

○長野県安曇野市において平成19年9月より、パークアンドバスライドへも対応した路線定期運行を組み合わせた交通システムの実証実験を実施しており、平成20年9月から本格運行を予定している。

○石川県金沢市では、金沢都市圏外から都心部への通勤形態についてマイカーから公共交通への転換を促す、パークアンドレールライドの実証実験を平成２０年度より予定している。

命題IV

『安全･安心･やさしい』交通の実現のための公共交通

北陸信越地域における課題

北陸信越地域は地震や豪雪等多くの自然災害が発生しており、災害発生時における交通の確保や復旧に迅速･適切に対応する必要がある。また、公共交通は一旦事故が発生した場合は、多大な被害が生じる恐れがある。そのため、利用者にとって『安全･安心･やさしい』交通を実現する必要がある。

1．災害に強い交通体系の構築

○答申の要点

・災害に強い交通体系の構築に向けて、交通施設の日常点検及び災害に強い交通施設整備の推進、災害発生時における迅速な代替輸送経路の確保、災害発生時における関係者間の情報の収集・共有体制及び緊急輸送体制の構築、防除雪設備の整備等冬期の自然災害対策の推進、災害発生後の観光復興の支援等を図る。

○これまでの主な取り組み

・鉄道事業における風対策の推進

○羽越線脱線転覆事故後の対応については、直後より「風の通り道の調査」「風速計の増設」「運転規制の見直し」を指導している。

○本年4月2日に提出された航空・鉄道事故調査委員会の同事故調査報告書を受けて、近く開催予定の鉄道保安連絡会議においては、気象専門家の協力等も得て、鉄道事業者に気象情報の有効活用について一層の指導に取り組むことにしている。

○管内においてはJR東日本が平成17年12月の羽越本線の脱線転覆事故を受け、新潟県の一部区間に強風警報システムを導入した。

1．災害に強い交通体系の構築

○これまでの主な取り組み

・地震災害からの観光復興

○平成16年10月に発生した新潟県中越地震を契機に北陸信越運輸局、北陸地方整備局、新潟県、新潟市、経済団体、交通・観光事業者等が参画する「新潟県観光復興戦略会議」が発足し、平成19年7月に発生した新潟県中越沖地震の復興支援にも大きな力となった。さらに戦略会議では「にいがた大収穫祭」や「にいがた狼煙プロジェクト」などの取り組みを行い、震災からの復興に留まらない更なる観光振興にも取り組んでいる。

○平成19年3月に発生した能登半島地震では、北陸信越運輸局、石川県、関係市町村、経済団体、交通・観光事業者等で組織する「ほっと石川」観光キャンペーン実行委員会に参画し元気な石川をPRした。また、各震災復興時には観光ポスターの作成、政府広報番組の放映、新聞への広報掲載等により風評被害払拭に尽力した。

・中越地震を契機とした緊急・救援輸送協定等の締結

中越地震後、管内4県において各県と各トラック協会、倉庫協会の間で緊急・救援輸送協定、保管協定が締結された。（新潟県：平成17年7月、長野県：平成18年1月、富山県：平成17年6月、石川県：平成17年12月）

・降積雪期における防災体制の強化

毎年1月に事業者団体等に通達を発出し、降積雪期前に雪崩等の災害に対する輸送の安全対策について万全を期すことの周知を図っている。

2．公共交通における安全･安定輸送の徹底（ヒューマンエラーに基づく事故防止対策の徹底と事故再発防止の強化）

○答申の要点

･公共交通の安全輸送を実現するため、交通事業者に対する監査･指導･鉄道保安施設の整備、運行管理者に対する講習や運転者に対する適性診断の受診の促進等、安全対策の一層の充実強化を図る。

○これまでの主な取り組み

･運輸安全マネジメント評価の実施

平成１８年１０月運輸安全一括法の施行により運輸事業者に安全管理規程の作成や安全統括管理者の選任等の義務づけが規定され、その運用状況を国が確認･評価することとなった。平成２０年７月現在４４事業者に対しマネジメント評価を実施した。今後も計画的に実施予定。

（自動車運送事業者９社，鉄道事業者３社，索道事業者２３社、海上運航事業者９社）

事例紹介20

･踏切道の改良等

平成１７年度に行った踏切交通実態総点検のデータを基に、緊急に対策が必要な管内の踏切５６箇所の抽出を行い、平成２２年度までの５カ年で踏切の拡幅等の改良対策※を行っている。

※　平成２０年３月末現在で、１１箇所について対策着手又は対策完了となっている。

･要因分析事故調査の実施

平成１１年６月の運輸技術審議会答申に基づき、安全対策を効果的に実施するため、特定事故に関する詳細な情報の収集･分析を行っている。

事 例 20

運輸安全マネジメント評価の実施

平成18年10月運輸安全一括法の施行により運輸事業者に安全管理規程の作成や安全統括管理者の選任等の義務づけが規定され、その運用状況を国が確認･評価することとなった。平成20年7月現在44事業者に対しマネジメント評価を実施した。今後も計画的に実施予定。

3．IT等の高度技術の進展に伴う公共交通への応用

○答申の要点

・IT等の新しい技術を活かして、より便利で使いやすい公共交通を実現するため、ICカード等の導入による公共交通機関の乗継円滑化の推進や携帯端末等を用いた公共交通サービス等に関する情報提供の推進等を図る。

○これまでの主な取り組み

・エコポイントによる公共交通機関利用促進（石川県）

北陸信越運輸局・金沢市等の行政機関の他、交通事業者、地元経済界等の関係者の参画の下でIT機能を活用した総合的な交通システムについて検討が行われ、平成19年2月よりICカード（ICa:アイカ）を活用したエコポイント制度が開始された。

事例紹介21

・インターネットを活用したバス位置情報表示システム（バスi）の拡大

携帯からもアクセス可能なバスiシステムが導入され、順次情報提供路線の拡大を図っている。【新潟県】にいがたバスi、中越バスi、上越バスーi【富山県】とやまバスi【石川県】バスく～る　〔再掲〕

・ICカード乗車券の導入

○平成18年1月JR東日本新潟支社管内で「Suica」を導入。
○平成18年4月富山ライトレールの運行開始に併せ、「Passca」を導入。

3．IT等の高度技術の進展に伴う公共交通への応用

○これまでの主な取り組み

・まちづくりナビプロジェクト

（H18能登半島・南砺市・阿賀町、H19白山市・高岡市・駒ヶ根市・野沢温泉村・新潟市・柏崎市）

地理に不案内な観光客の移動円滑化を図るため、情報提供の高度化による移動支援の先進事例を作るためのプロジェクトを実験的に実施している。〔再掲〕

事 例 21

エコポイントによる公共交通機関利用促進（石川県）

○事業概要

平成17年度より北陸信越運輸局、金沢市、交通事業者、地元経済界等関係者の参画の下で金沢都市圏におけるIT機能を活用した総合的な交通システムについて検討が行われ、平成19年2月よりICカード（ICa：アイカ）を活用したエコポイント制度が、開始された。

エコポイント制度は①バスに乗車した場合、②バスで市中心部に来て商店街等で買い物をした場合、③カーシェアリングの会員になった場合に、ICカードにエコポイントを貯めることができ、貯まったポイントはバス運賃として利用できるもの。エコポイント制度により、カーシェアリングを含めた公共交通機関への利用転換によるCO2排出量削減の他、中心市街地の活性化等多面的な効果が期待される。

エコポイント制度の概要

①バスに乗車するとICaにポイントが貯まるシステムの導入（バスを利用するとエコポイントをプレゼント）

バス

カーシェアリング（新規）

③カーシェアリングの導入（認証カードにICaを活用したカーシェアリング会員になると会費の一部をエコポイントとして還元）

交通系ICカードＩＣａ

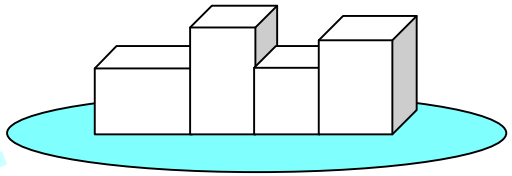

商業施設・商店街

②商店街で買い物するとバスで利用できるポイントが貯まるシステムの導入（バスで来街し、商店街等で買い物をすると、エコポイントをプレゼント）

貯まったポイントはバス運賃として利用可能

平成19年2月運用開始

4．ユニバーサルデザイン社会の形成

○答申の要点

・ユニバーサルデザイン社会の実現に向けて、旅客施設や公共交通機関のバリアフリー化の推進、バリアフリーボランティアの育成・支援等を通じたソフト面のバリアフリー化の推進、NPO等との連携による福祉タクシーや介護タクシー等の個別輸送サービスの普及促進、公共交通機関の拠点や観光施設における外国語案内表示の充実等による外国人の移動の利便性の向上等を図る。

○これまでの主な取り組み

・バリアフリー新法の円滑な試行

平成18年12月に施行された「バリアフリー新法」の円滑な施行を図るため、新潟市において、平成19年11月に北陸地方整備局との連携による「新法説明会」を開催した。また、平成20年2月に長野市において、市町村におけるバリアフリー化への取り組みの基本となる基本構想の策定を促進するため、基本構想策定セミナーを開催し、更に管内8市町村に出向き、情報提供や作成指導を行うプロモーター派遣事業を実施した。

・心のバリアフリーの推進

心のバリアフリー社会実現のため毎年各県において「バリアフリー教室」を実施している。また、平成18年度にJR新潟駅において、バリアフリーボランティア事業を実施した。更に、今後継続的・発展的にバリアフリー化を推進するため、バリアフリーリーダー事業を展開することにしている。

事例紹介22

4．ユニバーサルデザイン社会の形成

○これまでの主な取り組み

・外国語による案内表示等の整備計画の策定、実施

外客来訪促進法の一部改正により、平成１８年４月より外国人の利用が見込まれる指定区間において経営する公共交通事業者等に対して、外国語による案内表示等の整備計画の策定、実施が義務付けされ、整備が進んでいる。

・外国人による空港ひとり歩き点検隊調査の実施

外国人観光客が公共通機関を利用してひとり歩きできる環境の整備を図るため、在日外国人留学生等の協力により空港での外国語表記等の有無やその使いやすさの点検を実施し、関係施設等の整備の参考としている。（小松空港：平成１９年１２月、富山空港：平成１９年１２月、新潟空港：平成１９年１２月）

・自家用自動車による有償旅客運送制度の創設

平成18年10月道路運送法の改正が行われ、地域の関係者の合意が得られている場合、市町村やNPO等による自家用自動車を使用した有償旅客運送が可能になり、平成２０年３月末現在、福祉輸送に係る運営協議会が８１市町村、過疎地運営協議会が１１市町村で設置されている。

・バリアフリー車両等の導入促進

鉄道駅等におけるエレベーター、エスカレーターの設置や低床式路面電車システム（LRT）の整備、ノンステップバスの導入に対し各種助成措置を活用し、バリアフリー化を推進している。

事 例 22

心のバリアフリーの推進
～バリアフリー教室の開催～

○事業概要

バリアフリー化を推進するためには、旅客施設等の整備とともに、国民一人ひとりが高齢者や障害者の困難を自らの問題として認識し、その社会参加に積極的に協力する「心のバリアフリー」が不可欠であることから、小･中学校の総合的学習の時間とのタイアップによる他、イベントとの共催による一般市民、社員教育の一環として従業員を対象にしたバリアフリー教室を開催している。

バリアフリー教室

5．交通と環境との調和

○答申の要点

・旅客・貨物の両分野において、輸送効率が良く、環境負荷の小さい交通体系を構築するため、低公害車の普及の促進、環境的に持続可能な公共交通（EST）への転換の推進、効率的かつ環境にやさしいグリーン物流を構築するための対策の推進、運送事業者等に対する環境負荷の小さい事業運営（グリーン経営）の普及促進を図る。

○これまでの主な取り組み

・低公害車の普及促進

北陸信越地域においては、平成２０年３月末現在で、９９．８万台となり、平成１６年９月末の４８万台に比較して約２倍の普及状況となっており、全車両の３３％を占めている。

・ESTモデル事業（※）の実施

１６年度に富山市、１７年度に新潟市、石川県（金沢都市圏）、平成１８年度に上越市がモデル事業に選定され、関係機関からの集中的な支援のもと、環境的に持続可能な交通体系の構築を図っている。

※ ESTモデル事業は公共交通機関の利用を促進し、自家用車に過度に依存しないなど環境的に持続可能な交通を目指す先導的な地域の取り組みに対し、関係機関が連携して集中的に支援策を講じるもの。

事例紹介23

5．交通と環境との調和

○これまでの主な取り組み

・BDF燃料バスによる公共交通機関利用促進事業

平成17年7月に設置した北陸信越地方公共交通利用促進等マネジメント協議会の推薦を受け、富山市のBDF燃料バスを活用した工業団地におけるマイカー通勤者の公共交通機関利用促進実験事業が、平成18年度NEDOの補助事業に採択。平成18年度に実証実験を行い、平成19年度よりBDF燃料バス2台で本格運行を行っている。

・交通エコロジー教室の開催

子供たちが、交通と環境問題を考える機会を提供する普及・啓発活動として、平成19年度新潟市と長野市において、小学校の総合学習事業を活用した体験学習を実施した。

事例紹介24

・エコドライブの推進

平成19年度新潟市において、エコドライブの普及・啓発や指導を行う指導員を育成する「エコドライブ指導者養成研修会」を開催した。

事例紹介25

5．交通と環境との調和

○これまでの主な取り組み

・グリーン経営認証制度の普及促進

国土交通省及び交通エコロジー・モビリティ財団が作成した「グリーン経営推進マニュアル」に基づき、一定レベル以上の環境保全に向けた取り組みを行っている運輸関係事業者に対して、認証を行っている。

【管内認証取得状況】トラック：１８０事業者２８４事業所　バス：　１事業者２事業所

タクシー：　５事業者　１０事業所　倉庫：１２事業者２０事業所

（平成２０年３月末現在）

事 例 23

ＥＳＴモデル事業の実施

○事業概要

ESTモデル事業は、公共交通機関の利用を促進し、自家用車に過度に依存しないなど環境的に持続可能な交通を目指す先導的な地域の取り組みに対し、関係機関が連携して集中的に支援策を講じる制度。(※ＥＳＴ：Environmentally Sustainable Transport)

各モデル事業の実施について集中的に支援を行うとともに、個別事業に関する効果検証についてフォローアップを行った。

金沢都市圏におけるESTモデル事業

事業概要

金沢都市圏において、パーク＆ライドや兼六園周遊バス等により市民や観光客の公共交通の利用促進を図るとともに、交差点改良等により金沢都心部の渋滞解消を図り、都心部における環境負荷の軽減を目指す。〔１７年度選定地域〕

実施主体

北陸鉄道㈱、金沢市、石川県、石川県警、北陸地方整備局、北陸信越運輸局

主な内容

- ○ パーク＆ライド駐車場の整備・利用促進
- ○ ポイントシステムの導入と都心部 商店街との連携・カーシェアリングの導入
- ○ 兼六園周遊バスの運行
- ○ 市民ニーズを踏まえた運賃体系や路線・ダイヤの見直しによる利用促進
- ○ ＰＴＰＳの導入
- ○ 野町広小路交差点
- ○ 金沢駅通り線の拡幅

他

施策目標及び達成状況

公共交通への転換等によるＣＯ２削減

（１８年度目標）　（１８年度実績）

１３６ｔ-CO2 ＜ ３４６ｔ-CO2

※ 平成２０年度までに８９６ｔ－CO2

ＥＳＴモデル事業実施箇所図

(他の選定地域)

富山市 〔16年度選定地域〕

富山港線へのLRT導入等公共交通の整備や交通拠点整備等による公共交通機関への転換を図るとともに、都市内道路空間の整備等交通円滑化、都心居住の推進により中心市街地の活性化を図り、環境にもやさしく持続可能な都市構造を目指す。

新潟市 〔17年度選定地域〕

バスを中心にした公共交通の再編･再構築、バスの運行状況の情報提供、パーク＆バスライド等により公共交通への利用転換を促進し、新潟市の広域交通体系において公共交通による都心への結びつきを強くすることによって、賑わいのある都心の構築を図る。

上越市 〔18年度選定地域〕

市域拡大に対応するため鉄道及び幹線バスと支線バスを組み合わせた階層的ネットワークや市街地内のバス運行等のバス路線の再構築を図るとともに、バスロケシステムの設置や企業･学校教育におけるモビリティ･マネジメント、交通円滑化事業等の推進を図ることにより、習慣的に利用できる公共交通を確立し公共交通への転換を促す。

事 例 24

交通エコロジー教室の開催

○事業概要

環境と交通の問題が身近な問題であることを理解し、それらの問題解決に向けて自ら考え、実践する姿勢を育むため、小学校の総合学習授業を活用した体験学習を行った。

1. 平成19年10月に新潟市で開催した教室では、バスマップを使って児童らが目的地までのバス経路を調べ、実際にバスに乗車し目的地まで行く体験学習を行った。
2. 平成19年10月に長野市で開催した教室では、低公害車とディーゼル車のCO2排出量を実際に児童から測定･比較し環境と交通の問題に関心をもってもらうとともに、実際にバスに乗車して「バスの使い方･マナー」の講習を行った。

新潟市で開催した教室の概要

地球温暖化の問題、地域交通の現状を理解する。

↓

バスマップを使って目的地までの経路を調べ、発表する。

↓

実際に路線バスに乗車し、目的地まで行ってみる。

↓

乗車体験で発見したことや感じたことを振り返る。

長野市で開催した教室の概要

CO2排出量を測定したり、実際にバスに乗車して乗り方やマナーを学ぶ。

事 例 25

エコドライブの推進
～エコドライブ指導者養成研修会の開催（新潟県）～

○事業概要

平成１９年１１月に新潟市で開催した研修会では、地域や職場などにおいて、エコドライブの普及･啓発や指導を行う指導員を育成するため、体験だけでなく他のドライバーに伝えるポイントや指導方法について学んでもらった。

また、講習の２日目にはその手法を確実なものとするため、インストラクターとして体験講習会において一般のドライバーへの実技指導や測定評価を行った。

エコドライブ指導者養成研修会の概要

エコドライブ１０のすすめ

1　ふんわりアクセル『eスタート』
2　加減速の少ない運転
3　早めのアクセルオフ
4　エアコンの使用を控えめに
5　アイドリングストップ
6　暖機運転は適切に
7　道路交通情報の活用
8　タイヤの空気圧をこまめにチェック
9　不要な荷物は積まずに走行
10 駐車場所に注意

○燃費改善効果
１５％程度燃費が改善

（例）燃費が10km／ℓの車の場合，
11.5km／ℓに
１４０円／ℓのガソリンが１２２円／ℓに
（リッター当たり18円お得）
※ 左記10項目のうち１～３による効果の試算